

愛知県における日本語教育に対するこれまでの取組及び今後の方向性について

I 外国人の子どもの日本語教育に対する取組

(1) 県教育委員会の取組（小中・高等学校）

ア 小中学校

日本語教育適応学級担当教員の配置を継続するとともに、ポルトガル語やフィリピノ語等に堪能な人材を語学相談員として教育事務所に配置し、小中学校からの要請に応じて派遣している。

イ 高等学校

ポルトガル語やフィリピノ語等に対応した外国人生徒教育支援員を派遣し、学習活動を支援している。また、外国人生徒が公立高等学校への入学を希望する場合、一般入試に先立って別枠で入学者選抜を実施している。

■公立校における配置数及び事業費の推移

	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
日本語教育 担当教員	323 人 千円 2, 111, 584	323 人 千円 2, 095, 335	362 人 千円 2, 368, 216	415 人 千円 2, 745, 292	446 人 千円 2, 936, 989	391 人 千円 2, 588, 784
語学相談員	7 人 千円 24, 182	7 人 千円 22, 117	6 人 千円 19, 291	11 人 千円 36, 237	11 人 千円 36, 237	11 人 千円 35, 879
教育支援員	24 人 千円 29, 619	27 人 千円 35, 805	55 人 千円 39, 904	60 人 千円 24, 675	77 人 千円 34, 050	89 人 千円 34, 050

■外国人児童生徒に係る入学者選抜の実施

現在の実施校（4 校）	名古屋南、小牧、衣台、豊橋西
H28 年度～新規実施校（5 校）	中川商業、東浦、豊田工業、安城南、豊川工業

ウ その他

- a 小・中・高・特別支援学校の外国人児童生徒教育担当教員に日本語指導法等の研修を実施。
- b あいちの外国人児童生徒教育連携事業

日本語教育が必要な外国人児童生徒に対応するため、日本語初期指導教室の運営を、ノウハウを持った団体等に委託して、モデル校において初期指導教室を実施し、指導方法や指導教材等の開発を行う。

(2) 地域の NPO 等及び基金による取組

外国人の子どもが学年相当の学力を身につけるためには、学校外においても継続的に学習する取組が重要である。深夜まで就労する両親に代わる居場所づくりも兼ねている地域の NPO 等が行う日本語教室の果たす役割は大きい。

外国人の子どもの学習機会を増やす目的で始められた「日本語学習支援基金」は、2008（平成 20）年度の事業開始から 2016（平成 28）年度までの 9 年間で、毎年平均 63 教室、937 人の学習者、9 校の外国人学校に支援を行ってきた。

当初、基金は平成 27 年度末までとしていたが、本県の外国人の子どもたちを取り巻く状況等に鑑み、基金を再造造成し、平成 28 年度以降も引き続き外国人の子どもたちの日本語教育を支える体制づくりを継続していくこととした。

■基金事業の実施状況（平成 20～28 年度）

主な支援内容	助成・実施額	備考
1 外国人児童生徒への支援 ・日本語教室への助成等	167, 830 千円	延べ 565 教室、8, 432 人の学習者を支援。
2 外国人学校への支援 ・日本語指導者派遣・雇用助成等	72, 073 千円	延べ 82 校、2, 745 人（毎年 9 校、305 人）を支援。
3 その他 ・ボランティア養成講座等	21, 070 千円	
基金総額 245, 089 千円	260, 973 千円	

（3）その他の取組

ア プレスクールの実施

日本の小学校へ早期に適応できるようにするために、小学校入学前の外国人の子どもを対象に、初期の日本語指導や学校生活指導を行う「プレスクール」のモデル事業を 18 年度から実施してきた。21 年度には全国初のマニュアルを作成した。

現在、県内の 15 市町が独自にプレスクールを実施している。

イ 「外国人県民の子どもたちの教育に関するプロジェクトチーム」の開催

外国人県民の子どもたちに対する施策の総合的・体系的実施に向けた検討を行うため、府内の関係課室で構成する会議を平成 26 年度に設置した。

ウ その他の事業

- ・外国人児童生徒等による多文化共生日本語スピーチコンテストの実施
- ・外国人幼児向け日本語学習教材等の作成（小学校入学前の 5 歳児及び保護者を対象）
- ・多文化子育てサークルによる言語習得促進事業
※外国人親子によるコミュニティ・ラーニング・サークルを形成し、サークル内で子育てに関する意見交換等を行い、子育てに必要な日本語習得を促進する。
- ・あいち外国人の日本語教育推進会議の開催
- ・外国人児童生徒日本語教育支援補助金
※市町村域を超えて外国人児童生徒への就学支援活動を行う NPO 等の団体に対し補助。
- ・外国人児童生徒の日本語指導員育成【県国際交流協会事業】
※地域の日本語教室の人材不足解消のため、企業や教員 OB を日本語教育の担い手として養成。
- ・学校と NPO 等との連携による外国人児童生徒指導関係者共同研修【県国際交流協会事業】
※教員、NPO 等による情報共有ワークショップと相互訪問からなる研修事業を実施。

II 外国人のおとなの日本語教育に対する取組

(1) 「愛知県 多文化共生社会に向けた地域における日本語教育推進のあり方」策定 (平成 26 年 3 月)

地域における日本語教育の推進体制整備の第一歩として、基本的な考え方や日本語教育に関わるさまざまな主体の役割を整理し、本県の今後の推進のあり方をとりまとめたもの。

■ 「愛知県 多文化共生社会に向けた地域における日本語教育推進のあり方」策定のための実態調査結果（一部抜粋、各項目上位 3 番まで記載）

○県内成人向け日本語教室に対する調査結果

a 地域の日本語教室に求められている役割とはどのようなものか。
・外国人が身近に日本語を学べる場 ・外国人と地域社会との接点となる場 ・外国人と日本人の情報交換の場、外国人が日本の文化を理解する場
b 日本語指導で困っていることはあるか。
・日本語指導の専門家がないので、文法等の正式な教え方ができない、学習者の日本語能力の見極めが難しい等の指導方法、技術の問題 ・講師、ボランティアスタッフの不足。スタッフの確保、固定化が難しい、若い人の参加が少ない ・学習者が定着しない、出席者にムラがある
c 教室の運営で、困っていることはあるか
・学習者が長続きしない ・日本語指導スタッフが不足している ・学習者の日本語レベルが違いすぎる

○外国人に対するニーズ調査結果

a 何のために日本語を勉強しているか
・生活をスムーズに送るため ・日本人と交流するため ・仕事、転職をするため
b 日本語の勉強以外に日本語教室に期待することはあるか
・費用が安い、または無料 ・教材や学習内容のレベルアップ ・生活に必要な情報を収集することができる
c どんな日本語教師に教えてもらいたいか
・日本語を教えた経験が豊富 ・母国語がわかる ・熱心

(2) 「あいち日本語教室ハンドブック」作成（平成 27 年 3 月）

地域における日本語教育のより一層の向上のために、市町村、国際交流協会、日本語教室の指導者、日本語教育専門家などが協議し、地域日本語教室の活動のヒントをまとめたハンドブックを作成した。

(3) 「愛知県日本語教育推進会議」等の開催（平成 26 年度～）

(1)で策定した「日本語教育推進のあり方」を踏まえ、日本語教育の推進体制づくりについてさらなる検討を重ねるため、市町村、国際交流協会、日本語教室、日本語教育機関など、地域の日本語教育に関する機関・団体の代表で構成する「愛知県日本語教育推進会議」を平成 26 年度に開催した。平成 27 年度以降は、構員に学校関係者等を加えるなど、新たな枠組みで「あいち外国人の日本語教育推進会議」を開催している。

(4) 地域における日本語教育担当者会議の開催（平成 28 年度～）

市町村の多文化共生担当者に対して日本語教育の理解を図るために、国・愛知県の取組や先進事例の紹介、地域の日本語教室の必要性に関する講義、ワークショップなどを行った。

III 新あいち多文化共生推進プラン（仮称）における今後の方向性

(1) 全体目標

- | | |
|------|---|
| 基本目標 | 多文化共生社会の形成による豊かで活力ある地域づくり |
| 施策目標 | ① ライフサイクルに応じた継続的な支援
② 互いに支えあう共生関係づくり
③ 外国人が生活する地域への支援と意識づくり |

(2) 子ども関連施策

- ・多文化子育てサロンによる言語習得促進【重点項目】
- ・プレスクール・プレクラスによる日本語初期指導
- ・日本語学習支援基金による日本語教室への支援
- ・若者・外国人未来塾による日本語教育の実施 など

(3) おとな関連施策

- ・地域の日本語教室と連携した初期日本語教育の実施【重点項目】
- ・「愛知県 多文化共生社会に向けた地域における日本語教育推進のあり方」の普及
- ・あいち日本語教育推進会議の開催
- ・就労につながる地域の日本語教室の提案 など